

えびの

市議会だより

2019
第119号

平成31年1月18日

Ebino City Assembly Report 2019/1/18 Vol.119

あけましておめでとろございます



3月定例会は **2月26日(火)**開会予定

各議員、

信念の抱負を

漢字一文字で表しました

公職選挙法により、選挙区内の人にお金や品物を贈ったり、年賀状などのあいさつ状を出したりすることが禁止されています。



上原 康雄 議長

以心伝心市民の皆様
様の心を見つめ続
ける市議会を目指
します。



中山 義彦 議員

えびの市の活性化
のために市民目線
の精神を貫いてま
いります。



遠目塚 文美 議員

一期一会の心で、
出逢えたことに感
謝し、人や地域の
絆を育む。



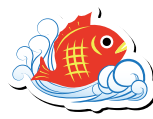
北園 一正 副議長

日々研鑽を重ね、
議会活動に励みま
す。



竹中 雪宏 議員

健やかな年を願
い、希望のもて
る郷土づくりに全
力を尽くす。



西原 義文 議員

年号も変わるので
希望を持って新し
い時代を受け止め
たい。



平成30年12月定例会 議案等審議結果表

1. 議案等

会期：平成30年11月30日～12月13日（14日間）

番 号	件 名	付託委員会	審議結果
報告第14号	専決処分した損害賠償の額の決定について	—	—
議案第67号	固定資産評価審査委員会の委員の選任について	—	同 意
議案第68号	公の施設の指定管理者の指定について(国際交流センター)	総 務 教 育	原案可決
議案第69号	公の施設の指定管理者の指定について(ベルトンオートキャンプ場)	産 業 厚 生	原案可決 (7:7) 議長裁決
議案第70号	公の施設の指定管理者の指定について(文化センター)	総 務 教 育	否 決 (0:14)
議案第71号	公の施設の指定管理者の指定について(図書館、歴史民俗資料館)	総 務 教 育	原案可決
議案第72号	えびの市議会議員及びえびの市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について	総 務 教 育	原案可決
議案第73号	平成30年度えびの市一般会計予算の補正(第6号)についての議員提出修正案① (内容:文化センター債務負担除く)		可 決 (7:7) 議長裁決
	平成30年度えびの市一般会計予算の補正(第6号)についての委員会提出修正案② (内容:ベルトンオートキャンプ場及び文化センター債務負担除く)		※ —
	平成30年度えびの市一般会計予算の補正(第6号)について	予 算 審 査 特 別	修正可決 (13:1)
議案第74号	平成30年度えびの市国民健康保険特別会計予算の補正(第3号)について	産 業 厚 生	原案可決
議案第75号	平成30年度えびの市後期高齢者医療特別会計予算の補正(第3号)について	産 業 厚 生	原案可決
議案第76号	平成30年度えびの市介護保険特別会計予算の補正(第3号)について	産 業 厚 生	原案可決
議案第77号	平成30年度えびの市水道事業会計予算の補正(第3号)について	総 務 教 育	原案可決
議案第78号	平成30年度えびの市病院事業会計予算の補正(第3号)について	総 務 教 育	原案可決
議案第79号	えびの市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	—	原案可決
議案第80号	えびの市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例及びえびの市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について	—	原案可決
議案第81号	えびの市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	—	原案可決
議案第82号	平成30年度えびの市一般会計予算の補正(第7号)について	—	原案可決
議案第83号	平成30年度えびの市国民健康保険特別会計予算の補正(第4号)について	—	原案可決
議案第84号	平成30年度えびの市後期高齢者医療特別会計予算の補正(第4号)について	—	原案可決
議案第85号	平成30年度えびの市介護保険特別会計予算の補正(第4号)について	—	原案可決
議案第86号	平成30年度えびの市水道事業会計予算の補正(第4号)について	—	原案可決
議案第87号	平成30年度えびの市病院事業会計予算の補正(第4号)について	—	原案可決
議案第88号	平成30年度えびの市一般会計予算の補正(第8号)について	—	原案可決

※市議会会議規則により採決は①を先に諮り、可決されたため、②は採決されませんでした。

2. 陳情

番 号	件 名	付託委員会	審議結果
陳情第5号	後期高齢者の医療費窓口負担について、原則1割負担の継続を求める意見書を国に提出することを求める陳情	産 業 厚 生	不 採 択 (2:12)
陳情第6号	介護従事者を確保するために実効性のある対策を講じることを求める意見書を国に提出することを求めることに関する陳情書	産 業 厚 生	継続審査

3. 委員会提出意見書案

番 号	件 名	付託委員会	審議結果
委員会提出意見書案第1号	硫黄山噴火に伴う泥水対策等に関する意見書(案)	—	原案可決

平成30年 12月定例会に 提出された議案

平成30年12月定例会は11月30日から12月13日までの14日間開催し、委員会提出意見書1件議案12件陳情2件追加議案10件報告1件を審議しました。（※審議結果の詳細は、P3を参照ください。）

公の施設の関係

第69号 議案 公の施設の指定管理者の指定について

矢岳高原ベルトンオートキャンプ場の施設の管理についてはより効率的かつ効果的な管理を指定管理者に行わせるためのものです。（※詳しくはP6 産業厚生常任委員会報告を参照ください。）

第70号 議案 公の施設の指定管理者の指定について

えびの市文化センターは平成31年度から平成35年度までの5年間において指定管理者に管理を行わせるためのものです。（※詳しくはP5 総務教育常任委員会報告を参照ください。）

予算の関係

第73号 議案 平成30年度えびの市一般会計予算の補正(第6号)について

歳入歳出それぞれ2億3,573万7千円を追加し、補正後の予算総額は155億1,537万4千円となります。主なものは

障がい者支援事業費

5,678万8千円

土地改良負担金事業費

550万円

小学校施設維持補修費

1億4,404万1千円

中学校教育振興費

402万6千円

（※詳しくはP7 予算審査特別委員会報告を参照ください。）

追加議案 予算の関係

第82号 議案 平成30年度えびの市一般会計予算補正(第7号)について

歳入歳出それぞれ819万3千円を追加し、補正後の予算総額は歳入歳出それぞれ155億2,356万7千円となります。主なものは、給与改定に伴う人件費であります。

第88号 議案 平成30年度えびの市一般会計予算の補正(第8号)について

歳入歳出それぞれ1,190万5千円を追加し、補正後の予算総額は155億3,547万2千円となります。

主なものは
担い手対策推進事業費

1,190万5千円

（台風24号により被災した農業用施設等に対する経営体育成支援事業補助金）

陳情の関係

陳5号 陳情 後期高齢者の医療費窓口負担について、原則1割負担の継続を求める意見書を国に提出することを求める陳情

陳6号 陳情 介護従事者を確保するため実効性のある対策を講じ、提出することを求める意見書を国に提出することを求める陳情

（※詳しくはP6 産業厚生常任委員会報告を参照ください。）

委員会提出意見書案

委員会提出意見書案第1号 硫黄山噴火に伴う泥水対策等に関する意見書(案)

（※詳しくはP16を参照ください。）

人事案件

固定資産評価審査委員会

委員 山下恵朗 氏

議会傍聴 しませんか

えびの市議会では年4回「定例会」を開催します。定例会は約1ヶ月かけて行われ、多くの議案を慎重に審議します。予算の執行状況や現状、今後の方針などについて説明や報告をうけます。このほか市政についての一般質問を行います。

えびの市議会では、公正性及び透明性を確保するために市民に開かれた議会を目指しております。

手続きは本会議当日に、本庁3階の議会事務局で自分の住所・氏名を傍聴申請書に記載するだけで、どなたでも傍聴できます。

ただし、ルールやエチケットは、お守り下さい。



総務教育 常任委員会 報告

12月定例会において、当委員会に付託されました議案6件の審査を行いました。審査の結果、議案第70号は討論があり、採決の結果は賛成なしで否決すべきもの、その他の議案は原案のとおり可決すべきものとなりました。

なお、公の施設の指定管理者の指定についての議案に関しては、次項の内容で説明を受けてました。

- (1) 公募に至るまでの担当課での協議等を含む公募に係る経緯
 - (2) 今回重点をおいた点や質疑応答を含めた選定委員会での経緯
 - (3) 選考結果を受けて、担当課と指定管理予定者との今後の協議経緯
- 以下、主な議案の審査内容を抜粋して報告します。

①議案第68号 公の施設の指定管理者の指定について

施設名…えびの市国際交流センター
 指定期間…平成31年4月1日から平成34年3月31日まで

【選定委員会・協議内容】

Q 気楽に立ち寄っていただくための取り組みは。
A 出来るだけ多くの事業に取り組み、外国の方にも気楽に立ち寄ってお茶を飲んで頂けるような雰囲気づくりの事業を実施し、コミュニケーションを図ったり、相談したり出来る場所にした

Q 3年間同じ事業予定だが、どういふ成果が望まれるか。
A 宿泊者だけがが増えても成果はなく、市内にお金が落ちるよう食事場所の紹介をする。施設に人が集まると交流も生まれる。南九州の交流拠点施設として気軽に利用できるようにしていきたい。

②議案第70号 公の施設の指定管理者の指定について

施設名…えびの市文化センター
 指定期間…平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

【選定委員会・選定理由】

館長を図書館、資料館と兼任とし、その下に業務リーダーを配置するとともに、責任者グループを構成し、施設間での情報共有や研修等を行うことで、文化の杜として一体となった運営が期待できること。スタッフは地元及び継続雇

用とし、研修も充実させる提案がされたこと。指定文化事業及び自主事業について、市民参加の発表の機会の拡充を図るなど、文化活動の活性化が期待できること。

【当委員会審査での質疑】

Q 指定期間が5年間となった理由とどのような成果を望むか。
A 庁議にて検討し5年となった。自主事業等は直営のころと違い、新たな分野の事業等も取り入れており、これまでの経験を活かした次の事業展開に期待したい。

Q 事業者から提案のあった3館兼務の館長となった際の人員費はどのようになるのか。
A 公募をする段階では、文化センター・図書館・資料館に各館長1名で積算しており、選定委員会でも審議した。申請者は市が求める内容や人員などを見込んだ収支で申請しており、全体の人数や人員は十分確保されている。館長が兼務となったことでその分委託料を下げることは考えていない。

Q 市民全体への市民サービスが大事だと考えるがいかか。
A 発表や文化芸術触れ合う機会の拡充、施設の充実等、様々な事業展開を考えており、継

続事業の他に新たな取り組みとして、市民ニーズの把握や日常的な要望・苦情をお聞きするための意見投書箱の設置、定期的な利用者アンケートを実施してサービスの向上を目指すなど、これまでの事業や新たな展開の提案に今後期待できる。

③議案第71号 公の施設の指定管理者の指定について

施設名…えびの市市民図書館・えびの市歴史民俗資料館
 指定期間…平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

【選定委員会・選定理由】

図書館については全国518館の運営を行っており、そのネットワークを活用した支援サポート体制でより充実した運営が期待できること。歴史民俗資料館については、郷土の文化を保存・継承するため、多くの方が歴史や文化に触れる機会を創出する提案があった。

【当委員会審査での質疑】

Q 今後、図書館と資料館を1つの施設として運営出来ないか。
A 設置条例等も関わるので、今後の検討課題とする。

総務教育常任委員会

委員長 遠目塚 文美

産業厚生 常任委員会 報告

報告

12月定例会において、当委員会に付託されました議案4件、陳情2件（新規1件・継続審査1件）の審査を行いました。審査の結果、議案第69号・陳情第5号は討論があり、採決の結果は可否同数となり、委員長裁決の結果、議案第69号は原案のとおり可決すべきもの、陳情第5号は不採択。その他、議案第74号・議案第75号・議案76号は原案のとおり可決すべきもの、陳情第6号は継続審査となりました。

以下、主な議案の審査内容を抜粋して報告します。

①議案第69号 公の施設の指定管理者の指定について

施設名…矢岳高原ベルトンオートキャンプ場
指定期間…平成31年4月1日から平成34年3月31日まで

Q 来年度から3年間指定管理制度で運営するが、今までの収支をみると赤字である。指定管理の業務内容で費用対効果が上昇するののか。

A 関係団体と連携することで、民間の連携や機動性を活かして、行政の持たないノウハウや広報媒体、イベント関係等も含めて矢岳高原への誘客を考えておられる。今までは収支は赤字であったが、だんだん解消していくことを期待している。

②議案第76号 平成30年度えびの市介護保険特別会計予算の補正(第3号)について

Q 施設介護サービス給付費が1,182万4千円の減額になっているが、その要因は。

A 平成30年11月給付分までで2,719名が利用している。(平成29年度同時期の利用者数は2,730名で11名の減少)計画では全体で5,076名を予定していたが、見込みで4,664名(412名の減少)と試算している。

Q 入所者数11名の減少、延べ人数で412名の減少になることで、介護サービス給付費が減額になっているとの説明だが、介護施設の場合、新たな入所待機者もいると思うが、現状はどうか。

A 平成30年11月30日現在で、えびの涼風園は満床80床のうち、77床利用(申込者数98名)。特別養護老人ホームあけぼの園は満床50床全て利用(申込者数23

5名)。特別養護老人ホーム八幡の里は満床80床のうち、65床利用(申込者数272名)。申込者数については、3ヶ所すべてに申請されている方もおられるので人数は重複している。

Q 八幡の里については、利用されていない空床がある。入所待機されている方もおられる中、施設が空いている状態は解消すべきではないか。利用が進んでいないことの分析はされないのか。

A 現在の職員数では73床が対応できる体制を図るには、介護職員が4名必要との報告を受けている。職員確保のため、今後も側面からの支援として、就職支度金等を活用いただきたいと考えている。

Q 介護予防サービス給付費825万円の増額の要因については。

A 介護予防サービス給付費の年間予定件数は1,884件だったが、10月給付までで1,089件の利用があり、年間見込数が増えたため、825万円増額した。要支援認定者が3月末から10月31日現在で31名の増加となったことが影響していると考えられる。

③陳情第5号 後期高齢者の医療費窓口負担について、原則1割負担の継続を求める意見書を国に提出することを求める陳情

審査の結果、賛成・反対の討論がありました。

【反対意見】

高齢者医療の窓口負担1割増については、団塊の世代の高齢化も間もなく来る中で、その急増が見込まれて国民健康保険といった公的保障や国などの財政を圧迫する。後期高齢者の窓口負担については国の政策であり、各自治体単独では決められない。また、この陳情の中には負担増に替わる財源も示されていない。

【賛成意見】

高齢者の窓口負担の原則2割化は年金収入も減る中、医療が長期にわたる高齢者の生活を圧迫することは明らかである。えびの市においては生活困窮者も多い中で、これ以上の医療費の負担というのはあつてはならないと考える。

④陳情第6号 介護従事者を確保するために実効性のある対策を講じることを求めることに関する陳情

この陳情については、国の動向もあり、慎重に調査する必要があるとの理由から継続審査とすることに決しました。

産業厚生常任委員会

委員長 西原 義文

予算審査特別委員会報告

平成30年度

一般会計予算の補正

12月定例会において、当委員会に付託された議案第73号平成30年度及びの市一般会計予算の補正(第6号)については、12月6日の一日間で審査を行いました。

質疑終了後、委員から修正動議として、予算の補正第2表債務負担行為補正の修正案3件が提出されました。

※債務負担行為とは、将来の財政負担を伴う予算。

(修正案)

- (1)矢岳高原ベルトンオートキャンプ場管理業務及びびの市文化センター管理業務を削除

・提案理由の要旨

矢岳高原ベルトンオートキャンプ場管理は、指定管理者制度に移行する十分な説明がなく、施設運用に関して改善策がみられない。文化センター管理は、5年間の指定管理期間延長の根拠が明確でない。

- (2)矢岳高原ベルトンオートキャンプ場管理業務を削除

・提案理由の要旨

管理業務の実績が明確でなく、行政と指定管理予定者の協議期間が必要である。

- (3)えびの市文化センター管理業務を削除

・提案理由の要旨

文化センターは、地域コミュニティの活動拠点として重要な公共施設である。社会的に価値のある芸術・文化・スポーツ等の支援継続のために、市が直営で運営されることを願う。

以上の修正案の提案理由説明後、

- (1)矢岳高原ベルトンオートキャンプ場管理業務及び文化センター管理業務を削除する修正案に対する質疑と「修正案に賛成」・「予算原案に反対」の討論がありました。挙手による採決の結果、賛成多数で、矢岳高原ベルトンオートキャンプ場管理業務及び文化センター管理業務を「削除」する修正案が可決されました。

これにより他の修正案は、市議会会議規則の規定により採決されませんでした。

次に、修正部分を除く「原案」に対する採決を行い、挙手による採決の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

よって、議案第73号平成30年度及びの市一般会計予算の補正(第6号)については、修正可決すべきものと決しました。

以下、審査内容の主なものを報告します。

- (1)債務負担行為の補正について

・国際交流センター

管理費が年間1,667万3千円となっている。平成30年度と比較すると増額となっているが、要因は何か。

ハローワーク求人募集賃金を基準とした人件費の増加である。

・矢岳高原ベルトンオートキャンプ場管理業務

管理費が年間577万円となっている。事業説明書にある経費削減と、これから力を入れなくてはならないという考えとの整合性については。

市職員では人件費がかかり、経費削減になる。指定管理者では広報媒体や関係団体との連携が計画されており、そちらに期待している。

・文化センター管理業務

管理費の算定基準は。

年間3,415万3千円である。

管理費が平成30年度と比較すると増額となっているが要因は何か。

人件費の増額であり、業務内容から見て職員を3名から4名としたものである。その他、リース料や事業費が増額となっている。

・市民図書館、歴史民俗資料館

管理費の算定基準は。

図書館が年間3,546万4千円。資料館が年間1,412万3千円である。

- (2)障害者支援事業費について

事業費増額の要因は。

更生医療費の増額は、心臓手術や肝臓移植等の更正医療費の受給者が増えたためである。

- (3)小学校施設維持補修費について

空調設備の設置台数は。

飯野小、加久藤小、真幸小に設置するもので、普通教室41台、特別教室18台である。

予算審査特別委員会

委員長 北園 一正

委員会視察報告

総務教育 常任委員会 管内調査報告

■日時・視察先
平成30年10月29日(月)
J R 吉都線えびの駅舎

■調査事項
J R 吉都線えびの駅本屋保存活用耐震改修等工事について

■工事項目
吉都線100周年の記念事業が平成24年度に開催された。記念行事を契機に木造駅舎の価値が見直され、平成26年に国の有形文化財として登録された。平成28年度に保存活用計画を策定するにあたり、耐震診断をあわせて実施した結果、「倒壊する可能性が高い」との診断結果を得て、今回の耐震改修等を行うもの

■検証
外観における軸部は建築当初の状況に近い構造形式等を残しているが、北側の窓や東西妻側の壁面、南下屋部等の一部改変が見られた。軸部・小屋組等の構造材は、蟻害や腐朽等による損傷や、柱の亀裂・小屋組の方杖や母屋のほぞ抜け、そのほか独立基礎の不同沈下なども見られた。これに対して、根本的な修理を行い、雨漏り対策として瓦葺き替えと合わせた耐震改修工事である。現在改修中のえびの駅舎の現地視察を行い、J R 吉都線えびの駅本屋保存活用耐震改修等工事全般と文化財価値を調査研究でき、今後のえびの駅活用の重要性を改めて考えることができた。えびの駅改修後の利用活用方を地域住民をはじめ市民の皆さんと、時代に合った利用ができるように取り組んで行く必要がある。



耐震・改修工事が進むえびの駅駅舎

総務教育常任委員会
委員 吉留 優二

総務教育 常任委員会 管内調査報告

■日時・場所
平成30年11月16日(金)
第一委員会室

■調査事項
学校施設の経費節減について

■調査目的
学校施設を維持するための経常的に支出する経費として、光熱水費(電気料、水道料、LPガス代)の使用及び使用状況等について調査するもの

■検証
水道料の用途は、飲料水、トイレ、プール、清掃作業等で、経費節減策として、水道蛇口の漏水等の日常的点検や児童生徒への使用に関する指導等を行っている。また、水道使用量を記録し、前年同期や前期分から使用量を比較し、漏水確認時の速やかな対応、修繕を行っている。電気料の用途は、教室、体育館の照明、空調設備等で、経費削減策として、電灯(教室、体育館の照明)の使用以外の消灯やLED方式への更新を行っている。空調設備では運用基準による温度管理使用の徹底をし、一斉の空調運転を始める、既存の壁掛け扇風機を使用した効率的な温度調整をしている。LPガス代の用途は、来客用の湯沸、事務室、保健室のガス給湯、児童生徒用のシャワー設備、理科室での実験、家庭科での調理実習等で、ガスメーター機が3つある施設もあるが、メーター機の集約は配管工事に多額の費用を要するため、現状維持が望ましいとの説明があった。光熱水費については、学校と教育委員会と常に連携をとり、無駄な使用がないか管理を徹底するとともに、LED化等の新しい技術の情報収集や経費節減に繋がるあらゆる方法の検討を行い、経費節減を継続していくとのことであった。



各学校で光熱水費節減に努めている

総務教育常任委員会
委員 吉留 優二

総務教育 常任委員会 管内調査報告

■日時・視察先
平成30年11月16日(金)
えびの市国際交流センター

■調査事項
仕様書、協定書・担当課へ質問・指定管理者に関する質問・自主事業に関する質問の4項目の調査

■調査目的
国際交流センターの運営状況や管理と行政との連携状況等について、現地の調査と双方の聞き取りを行い現状の把握、課題などを見出し今後の指定管理者の在り方、問題点を調査するもの

■検証
海外・国際交流の実績、効果について、平成30年度はカンボジア交流事業として14名の交流生が交流し、その他長春市にも派遣している。国際交流員の不足はあるが、国際交流センターを拠点とした国際交流及び地域活性化を目標に、市民と諸外国との国際交流を積極的に推進し、国際化に対する理解を高めている。えびの市の魅力を国内外に発信し、交流人口を増やすとともに、外国人を含むあらゆる観光客へのおもてなしや観光誘致など多様な文化を持つ人々が行き交い、共に生きる拠点づくりに取り組んでいる。その他、施設の高齢化が進み修繕が必要な場所がある。担当課は、指定管理者との協議を密にして国際交流センターを拠点とした国際交流及び地域活性化のためより一層取り組んでほしい。



国際的な交流の場となる施設

総務教育常任委員会
委員 吉留 優二

産業厚生 常任委員会

管内調査報告

■実施日

平成30年10月22日

(月)

■調査事項

えびの高原から赤子川、作ヶ倉川、長谷川に至る長江川水系の調査

■調査目的

硫黄山噴火に伴う担当課の対応状況と河川の状態確認を行うもの

■検証

赤子川大原橋では、建設課の説明で通信型簡易水質計を設置し、PH、EC、濁度を測定している。えびの高原の韓国橋・えびの橋には河川法肩に回収済みの泥土が袋積みで野積されていた。次に、作ヶ倉川から長谷川を視察した。長谷川は水量が多く、この水源を長江川と別ルートで代替水源として利用すべきとの意見があった。また、作ヶ倉川は水量が少ないため、貯水池を新設して岡元用水路の水源として利用するための調査設計を急ぐべきとの意見があった。

産業厚生常任委員会

委員 中山義彦



硫黄山の現地視察

産業厚生 常任委員会

管外調査報告

■実施日

平成30年11月14日

(水)

■場所

伊佐市・湧水町の行

政視察

■調査目的

硫黄山噴火による川内川白濁に伴う農家支援策等について、関係市町の取り組み状況の調査を行うもの

■検証

伊佐市は、代替作物については、鹿児島県と協議中であり、内水面は漁協と協議を重ねている。また代替水源の調査費として県・市で2,800万円、水質調査費も県・市で200万円の予算を計上している。さらに硫黄山PR予算として313万円の予算を組んで風評被害対応に取り組んでいる。

湧水町は、阿波井堰のヒ素の数値が高いとの説明があった。転作については、来年度から夏飼料を主体に奨励し、機械導入も進めていく方針とのことである。また、暗渠排水は来年夏以降の予定である。なお、風評被害に關しては、伊佐市・湧水町ともに、今年6月以降は特にないとのことである。

産業厚生常任委員会

委員 中山義彦



湧水町での意見交換会

◎ 議員研修会報告 ◎

西諸州市郡議会議長会議員研修会

■実施日

平成30年11月9日(金)

■場所

えびの市文化センター

■目的

消防と災害時における救急医療支援についての見識を深めるもの

■検証

「今後の消防について」という演題で、西諸広域行政事務組合消防本部の鬼川警防司令課長による講演があった。消防の任務は、人の生命身体や財産を保護し、地震等の災害を防除しながら被害を軽減することや、傷病者の搬送を適切に行うことが目的である。最近の取り組みとして、災害時の避難所では衛生面を考慮し、段ボールベッドを導入している。なお、県内のドクターヘリの利用は西諸が一番多いとの説明であった。また、グループ討論では地域の連携(共助)と自助努力の必要性が重要であるとの意見が多かった。

金田輝子



2市1町全議員で課題共有を図った

堂本の代替水路は関川から



栗下 政雄
議員



質問 亀城公園進入道路は、いつ完成するのか。

建設課長 亀城公園に通じる市道原田麓橋亀城線は、平成28年度より整備を行い、本年度で約320mが完成する予定である。

質問 えびの市の歴史公園として長期的に整備する考えは。

市長 大変価値のある財産だと思っており、教育財産から外すということにはならないと思う。教育委員会の方でも検討して頂いている。魅力ある公園として、しっかりと残してもらいたいと思う。

質問 駐車場整備はいつ頃か。

教育長 駐車場整備については、次年度借地して整備を考えている。

質問 堂本用水路の水源確保や水利権問題は、国とどのような協

議をしているか。

農林整備課長 堂本地区への代替水源確保については、東川北関川からの取水を計画している。堂本地区が持つ現行の水利権の許可に対する関川からの保給水路と、それに伴う水利権の協議については、国土交通省、宮崎県と協議を進める。



来季作付等のためにも水の確保は喫緊の課題

人口減少対策と
安定した農業施策の取り組みを



松窪 ミツエ
議員



質問 人口減少に対してどのような施政で臨まれるか。

市長 最も重要課題として認識している。豊富な地域資源、文化、地理的立地、大きな可能性と魅力の磨き上げ等、市民一丸となった住みよいまちづくりこそが人口減少克服の道。先頭に立ち全身全霊でこの問題には取り組んでいく。

質問 人口減少対策で実際に効果の出ている施策は。

企画課長 平成28年3月策定の総合戦略にて、新規就農者5年間で35人の目標に対し、平成29年9月までの二年半での成果は16人の45・7%。移住世帯数は120世帯目標の60世帯50%の達成度である。

質問 農家の意識調査は。

市長 農業継承事業で65歳以上の後継者のいない認定農業者に経営継承の有無の個別意識確認等をしてきている。

質問 農業の今後の方向性は。

市長 農業経営の方向性に役立つ情報の提供、基盤整備等実効性と効果のある政策を進める。

質問 観光推進強化での関係機関の連携は図られているか。

市長 観光計画推進会議の設置、観光協会の組織強化、旅館組合や市民の組織など横断的連携を取る。



早春えびのの市内に広がる蓮華畑

一般質問

産業団地は誘致企業の目処を立ててから進めよ！



中山 義彦
議員



質問 硫黄山河川白濁問題は長期化が予想され、国・県・農協・関係農家等との連携が重要である。さらに、農業改革を含めた問題解決を図るために、専属の担当課を新設せよ。

市長 各課が横断的に対応するので担当課を作る考えはない。

質問 産業団地計画での重要な問題は、市長が明言した大型企業と誘致の合意ができなかったことである。土地の売れ残りを心配している。またハイリスクな事業であり、企業誘致の目処をつけてから造成工事に着工すること。現在の企業誘致活動はどのような状況か。

市長 他の企業とも面会回数を多く取っている。

■産業団地計画図



の部分が産業団地計画地 ※えびの市工業（産業）団地基本整備計画作成時の計画地

予定されている工業（産業）団地計画図

質問 今後の工程を示せ。企業誘致対策監 造成工事は来

質問 丸正フーズと工場建設の協議はしたのか。

市長 なるべく早く具体的内容を示すようにお願いしている。

質問 市役所入口にエレベーター等を設置する計画の進捗は。

市長 庁舎の修繕計画の中に組み入れ検討する。

道の駅を拠点としたまちづくり



小東 和文
議員



川内川堤防を利用したサイクリングロードを計画している。推進計画策定が進めば国交省から予算化が出来るかと伺っているので、早急に取り組むべきだ。

観光商工課長 県からも説明を受け、関係機関と協議しながら自転車を活用したまちづくり基本方針を策定し、現在「自転車のまちづくり研究会」を発足させる準備を整えているところである。

質問 道の駅の西側を拡張開発し、道の駅を拠点とした体験型・滞在型のメニューの強化、食を中心とした誘客促進、おもてなしと観光、サービスの向上、交流施設を入れた構想に向け、更なる交流人口の増加、情報発信基地として発信すべきである。観覧車・子ども乗物等の設置の考えは。

市長 西側開発については、具体的な考えは持っていない。現時点では提案された内容で進めて行く決断ができない。方向性として今のところは道の駅の活用法として自分のビジョンにない。

質問 自転車活用推進計画が今年の6月に閣議決定され、それに伴い国土交通省が自転車利用環境の整備を促進している。いわゆる



道の駅えびのの拡張を提案している西側農地

道の駅にサテライトスタジオを



蔵園 晴美
議員



質問 えびの市の道の駅増築に伴い、サテライトスタジオを整備して月一程度の放送を通じて市内の農産物、観光地情報などを放送し、さらに南九州拠点都市としてのPRができるかと提案する。

市長 コミュニティ放送を断念した経緯がある。また、平成26年度にFM開局に向けた取り組みを行ったが高額な経費が掛かり、これも見送った。運営主体があればサポートしていきたい。

質問 矢岳高原にライブカメラを設置し、えびの市の素晴らしい眺望を世界に向けて発信するように提案しているが、その後の調査結果は。

観光商工課長 NTTの調査ではバイパスによる無線装置では良



矢岳高原からの眺望

好との回答があった。バイパス工事1千万円、保守などに毎年80万円ほどかかる。

市長 かなり高額な予算が必要である。今後さらに調査を進めるように指示をしている。

質問 庁舎エスカレーター設置はどうなったか。

財産管理課長 実施設計委託料を新年度予算に計上する。

人材が「人財」と成る施策を！



遠目塚 文美
議員



質問 全国的に蔓延まんえんが懸念されている風疹感染を未然に防ぐためのワクチン接種について、西諸広域（2市1町）一律同額助成の実施要望書を女性議員等連名で提出した。その後の検討はいかがか。

市長 国や県の動向を見て、今後西諸地域実施を視野に検討する。

質問 乳がん検診におけるがんの脱落としリスク減と、併せて自己啓発のためにも高濃度乳房※の通知体制を整えていただけないか。

健康保険課長 がんの脱落とを防ぐため、乳がん検診ではマンモグラフィと合せてエコー検査を実施している。今現在、高濃度乳房の通知は検討していない。

質問 小・中・高一貫教育における情報や連携等の共有化を図る

ため、教育先進地でもある島根県のように民間委託のコーディネート事業も検討すべきではないか。

市長 来年度、県が人材育成に係る予算を検討しているようだ。

質問 学校跡地活用で企業誘致した養殖ふぐを、市内の旅館等と連携して新たなえびのの食の発信に繋げられないか。

企業誘致対策監 企業側にも同様の考えがあると伺っている。

※乳房に占める乳腺の割合（乳腺濃度）



高校生自ら地域課題と向き合いプロジェクトから学びを得る
宮崎県にて初めて開催された「マイプロジェクトアワード2018」

水源確保と盗伐を許すな



西原 政文
議員



た対応をすべきだ。

市長 現場を見る前に状況を把握する。被害者には、警察への届けの助言をするなど行い、今後チェック体制を強化する。

質問 他にも盗伐の相談があると思うが今後どうするか。

農林整備課長 盗伐と認識していないが今回現場の確認を行い、他の7件についても調査検証する。

質問 白濁で来年度も作付けできない水田が予想される。えびの市の農業を守るため平成30年度と同等の農家支援を行うべきだ。

市長 県とも相談し農家支援は新年度予算で提案する。

質問 岡元用水などの水源確保のため作ヶ倉川や長谷川の調査設計を急ぐべきだ。

農林整備課長 水源については、演習場などを含め用地調査や測量を行い一年でも早く進める。

質問 硫黄山対策は負担の少ない基盤整備などで進めるべきだ。

農林整備課長 中間管理機構を使い集積率の問題などをクリアして負担が少なくなるよう進める。

質問 えびの市で盗伐が起きている現場を見て被害者に寄り添っ



伐採された山林

基幹産業を全力で守れ



竹中 雪宏
議員



農林整備課長 新田水路及び堂

本水路の測量業務・上浦地区の水源調査業務を発注し、概略測量や水量計算等の交渉作業をおこない実施計画を年度内に策定する。

市長 水質の抜本的改善は、引き続き方向性を求めていく。

質問 防疫対策の取組み状況は。

畜産農政課長 各畜種毎に情報を提供すると共に関係機関一体となった巡回指導を実施している。

質問 硫黄山関連について、国に法律の制定並びに所得支援等を求めている。国の動向を伺うと共に現状での法整備が厳しければ、本県・鹿児島県の国会議員に部会での閣法、もしくは議員立法での手段を取られることを提言する。

市長 法律改正の報告は受けていないが、本市の状況等は十分理解を頂いている。議員立法については先生方に現状を訴えながら要望をしていく。また、来年度は共済制度の対象にならないが、県と協議をしているので国へもしっかり要望・意見を繋げていく。

質問 代替水源の検討及び概略構想計画策定の進捗状況並びに泥水を河川に流入させない施設等、抜本的な解決策を求める考えは。



硫黄山白濁水ろ過地

硫黄山噴火の農家支援対策



北園 一正
議員



質問 平成30年度の硫黄山噴火による農家への緊急支援対策費の見込み額は。

市長 総額1億6,082万円である。内訳は、現行の交付金制度による「経営所得安定対策等交付金」、硫黄山対策として「農業共済金・県補助金・市補助金」となっている。

質問 硫黄山対策として平成30年度の農業共済制度は、水稲作付けの準備段階でも、被害として共済金の支払い対象となった。平成31年度はどのようなものか。

市長 平成30年度は国の支援策として、共済制度が適用されたものである。平成31年度は通常の共済制度で共済制度に加入している作付けされた水田が基準値を超え

る被害が発生した場合、水稲共済制度として適用される。

質問 市長は、平成31年度は水田への取水は農家の判断と言われている。作付け後に取水不能となった水稲被害や、水田の営農対策はどのように検討しているのか

市長 農業共済制度が基本となるが、平成31年度予算の中で関係農家と協議して支援策を検討する。



耕作できなかった道の駅周辺の田圃

農業者の経営安定政策を!!



田口 正英
議員



質問 硫黄山の噴火に伴う営農対策の説明会を17地区の会場で開催されたが、その中で出た意見など今後どのような対策をしていくのか。

畜産農政課長 今後のスケジュールについての協議の中で、説明会でいただいた意見として、農地保全の取り組みや代替作物に取り組み機械導入などを県に来季への支援としてお願いした。

質問 本市の稲作農家の形態が変わろうとしている。今まで米を生産してきた農業者の経営安定のために、どのような政策をもって取り組んでいくつもりか。

市長 硫黄山噴火により将来の農地利用を考えるべき「ひと・農地プラン」の作成の中で農地集積

や基盤整備による効率的な営農への転換が必要である。農業全般による高齢化等が進み、生産基盤の弱体が漂っている。市としても地域農業をどう守っていくか積極的に関わっていく必要がある。今後意欲のある担い手の施設整備支援や担い手の確保や人材の育成支援等も関係機関と協力しながら、えびの市全体の農業振興に努めていく。



農家のための支援政策を

福祉・介護に危機感を持つて!!



金田 輝子
議員

「わかれコーナー」等の特設窓口を設置することで簡素化が図れるのではないかと。

市民環境課長 特に高齢者等には、申請書類作成時に親切丁寧な対応を取っている。

質問 飯野・真幸出張所で手続きは可能か。

市民環境課長 手続きは出来る。負担を軽減している。

質問 高齢化率が高いこの現状を乗り切る対策を真剣に考える時ではないか。この観点から、健康寿命を延ばすための新たな対策を伺う。

介護保険課長 自立支援に向けたプランを練っている。

質問 日向市の事例発表では、福祉の総合事業を整備して、色々な受け皿を作り出すことで、素晴らしい結果が出ている。えびの市でも職員が研修に行くべきではないか。

総務課長 先進地へ研修に行く

予算は、各課で予算をつけられる。**市長** 共通の意識を持ち成果が出るよう、やる気を出させる。

質問 親族が死亡されたときの市役所の手続きに関連して、「お



市長!
商工業者に手厚い支援を!!



吉留 優二
議員

体制のバックアップをしていく。

質問 商工会の会員の減少の中、経営改善普及事業と両翼をなす地域振興事業の弱体化をおさえ、えびの市独自の振興や活性化に支障を起さないためにも、運営費の底上げをお願いしたい。

市長 商工会の補助金は過去に比べ、だいぶ増額してきた。足腰の強い形態ということで考え、全体的なバランスを見て、新年度予算では方向性を示していく。

質問 産業団地整備計画は平成25年度からスタートし、レイダーメイドで計画されてきた。その中で具体的な企業の進出の話があったので、早いうちでの決定があればオーダーメイドに近い形で造成ができるということで進めてきたが、タイミングが合わなかったという事で、当初の考え方のレイダーメイドに変えたとの発言だった。執行部と進出企業との協議が進まない状況では商工会は戸惑いを隠せない。商工業者や市民に対し、進出企業の実態説明が先延ばしになっているが、どのように説明するのか。

市長 公表できる時期が来れば説明する。商工会には、どのような企業が来ようと足腰の強い経営



商工業者に支援を!!

硫黄山噴火に伴う泥水対策等に関する意見書

本年4月に硫黄山が250年ぶりに噴火し、現在でも依然として予断を許さない状況が続いており、この噴火に伴う泥水が、えびの高原内を流れる河川に流入し、下流にある河川の水質悪化など、観光業、農林水産業、畜産業、商工業など様々な産業への影響が長期に及び深刻化している。

特に、長江川水系河川の水質悪化については、ヒ素などの重金属類が環境基準値を上回る濃度で確認され、またpH値は農業用水基準を上回る数値を示したため、水田への取水が制限され、市内の水田の一部では水稲の作付けができないなど、農業を基幹産業とする本市においては、風評被害等も含め非常事態となっている。

噴火当初から、国・県・各関係機関により、泥水対策や水質改善に向けた各事業等を実施いただき、水質に関しては改善傾向を示している状況にあり、また今年度の農家支援についても、現行法による柔軟な対応をいただいたことには、感謝申し上げる次第である。

しかしながら、泥水対策について、えびの高原内での河川流入に対する抜本的対策は明確に示されておらず、来季以降の農業用水としての、代替水源の確保など早急に対応すべきであるが、その整備については短期間での対応は困難な状況であり、未だ農業用水としての十分な水の確保は、その目途が立っていない。そのため被害農家は、水稲に替わる代替作物への転換など、苦渋の判断を迫られている状況にある。

については、来年度以降の中長期的な支援、対策等について下記事項による特段の措置を講じるよう強く要望する。

記

- ①今回の河川水質悪化は、その原因となる泥水が硫黄山より流出し、国立公園内で河川に流入しているため、中和処理施設の早急な整備の実施（ろ過装置及び浄化装置の施設を含む）、又はこの河川へ流入させない経路を検討し、その対策を講じること。また、現在堆積している泥土の早期撤去及び、現地での保管場所の確保対策を講じること。
- ②代替水源確保対策については、国立公園内を水源とする水系以外に、恒久的な水源を確保する対策を講じること。
- ③農家支援対策については、被害農家に対し、稲作反収100%の支援対策を講じること。
- ④上記対策については、現行法での対応が困難な場合、新たな法整備の検討を行うと共に、その検討期間においては現行法による柔軟な対応を継続すること。なお、財政負担については地方交付税等の算定にあたり、全面的な支援を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月13日

宮崎県えびの市議会

9月定例会中の全員協議会において、霧島山噴火被害に対する特別委員会設置を検討すべきとの提案がありました。7月に開催した議会報告会や定例会においても、補正予算計上や関係者からの陳情書提出など、硫黄山噴火に伴う対応が望まれておりました。

硫黄山をはじめ、霧島山噴火については沈静化の見通しは未だなく、また先日行われた執行部からの調査等の中間報告でも、対応・対策については長期化するとの説明があり、先行きの不安が懸念されています。

そこで、特別委員会設置検討も含めて今後の対応等を、所管である産業厚生常任委員会で対応すべきとし、閉会中に視察・協議等行いました。

（視察等の詳細については、P9を参照ください。）

今回の産業厚生常任委員会内での協議の結果、特別委員会は設置せず、引き続き、所管委員会にて対応する旨の報告がなされ、決定した後、今回の調査等を反映させた新たな意見書が提出されました。今後も引き続き、調査・意見交換等行いながら真摯に努めていきます。

小宮 寧子 議員

何事も動かなければ始まらない。
行動の一年
感動の一年に。



吉留 優二 議員

一寸の光陰軽んず
べからず、流れゆ
く時を大切にやり
遂げる。



金田 輝子 議員

どんなことがあつ
ても、笑って前を
向き、志を忘れず
努力する。



小東 和文 議員

人生まずは信頼、
結果は後からつい
てくる。無理せず
自然体で。



田口 正英 議員

誠実に信じた道を
貫き前に進む
結果をおそれず



松窪 ミツエ 議員

皆様としっかり対
話し、魅力ある住
みよいまちづくり
に取り組む。



西原 政文 議員

平和と住民の
くらしを守る。
道ひとすじ。
これからも頑張
ります。



蔵園 晴美 議員

誠実・創造そして
実行。市民・福祉・
観光まちづくり
を推進。



栗下 政雄 議員

今年は決める、進
める、結果を出す。
一生懸命に頑張
ります。



議員別表決

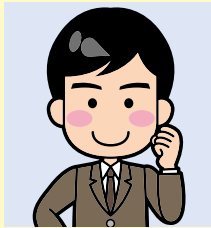
「表決が割れた」議案等とその議員別表決

議案等賛否一覧表（※賛否が割れたもののみを掲載しています。）

議案番号	議員名 件名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	採決結果
		上原	小宮	吉留	金山	中山	遠目塚	小東	田口	松窪	北園	竹中	西原(義)	西原(政)	蔵園	栗下	
議案第69号	公の施設の指定管理者の指定について (矢岳高原ベルトンオートキャンプ場)	/	●	○	●	●	●	○	●	●	○	○	○	●	○	○	可否同数 議長裁決により可決
議案第73号	平成30年度えびの市一般会計予算の補正 (第6号)についての修正案(議員提出)	/	●	○	●	●	●	○	●	●	○	○	○	●	○	○	可否同数 議長裁決により可決
	平成30年度えびの市一般会計予算の補正 (第6号)について	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	修正可決
陳情第5号	後期高齢者の医療費窓口負担について、原則1割負担の継続を求める意見書を国に提出することを求める陳情	/	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	○	●	●	不採択

○：議案等に対して賛成 ●：議案等に対して反対 欠：欠席 -：棄権 /：議長は採決に加わりません

一般質問にある
QRコードは何？



○○ ○○

議員



このQRコードを読み取ると各議員の一般質問の動画を観ることができます。

議会日誌

- 29日 総務教育常任委員会 (管内調査)
- 26日 議会広報特別委員会 (北海道名寄市議会)
- 23日 行政視察受け入れ (管内調査)
- 22日 議会報告公聴特別委員会 (管内調査)
- 17日 産業厚生常任委員会 (管内調査)
- 10日 交通安全・地域安全・暴力追放西諸大会
- 9日 産業厚生常任委員会
- 2日 議会広報特別委員会 (平成30年10月)
- 27日 議会広報特別委員会
- 26日 議会報告公聴特別委員会 (閉会)
- 21日 全員協議会 (平成30年9月)
- 30日 中央要望 (管内調査)
- 28日 議会運営委員会
- 27日 全員協議会 (管内調査)
- 22日 議会報告公聴特別委員会 (管内調査)
- 19日 産業厚生常任委員会 (管内調査)
- 16日 総務教育常任委員会 (管内調査)
- 14日 会派視察受け入れ (福井県大野市議会)
- 9日 議員研修、意見交換会 (管外調査)
- 7日 議会運営委員会 (管外調査)
- 2日 議会広報特別委員会
- 1日 産業厚生常任委員会
- 31日 議会報告公聴特別委員会 (福岡県宮若市議会)
- 1日 金婚者祝賀会



議会広報特別委員会
委員長 田口 正英



編集後記

白濁により米の作付ができなかった田んぼを見るたび胸が痛む一年でしたが、またいつの日か黄金色に染まる日を夢みながら広報誌づくりに努めてきました。「議会だより」を見たよ。」とその声を聞くたびに、議会だよりの重要性を再認識することができました。市民の皆さまとのかけ橋になるよう日々研究し、改善を積み重ねてまいります。今後ともご愛読のほどよろしくお願ひ申し上げます。今年が皆さまにとってよい年でありますように委員一同お祈り致します。